

# ヨコハマ 議会 だより

令和6年第4回市会定例会号  
発行 令和7(2025)年2月  
横浜市議会局  
〒231-0005横浜市中区本町6-50-10  
TEL 045-671-3040  
FAX 045-681-7388  
https://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/



一般質問(12月11日)

令和6年第4回市会定例会が、11月29日から12月19日まで開催されました。(2面及び3面に、一般質問の一部を掲載しています)

## 広報会議

横浜市会の広報については、この議会だよりを中心に、各交渉会派(\*)から選出された委員による広報会議で方向性を決定しています。



※交渉会派…所属議員5人以上の会派のこと

令和6年12月23日に市立高校生20人が市会を訪れ、本会議体験や広報委員との対話を行いました。



インターネット  
市会インターネット中継・市会ホームページ・SNS  
続きは4面へ!

# もっと!市会を身近に

—横浜市会から  
お知らせのお知らせ—



「市会って何をやっているの?」「いつ開催しているの?」「定例会とか議案とか、難しそう…。」「私たちに関係あるの?」「この議会だよりはいつも届から、何となくは見るけど、文字が多くて…」……と思っている皆さま! 横浜市会では、市会をもっと身近に感じていただくため、様々な広報を行っています。ぜひ1度、御覧ください。



## 予算案の“ここ”に注目～予算市会の焦点

◆「市会でどんなことを話しているの?」  
「予算の注目ポイントは?」

市の1年の施策や市民の暮らしに直結する予算。第1回市会定例会では、市長から提出された予算案について、徹底議論します。  
各会派が注目する予算案のポイントについて、動画で議員がお伝えします。

2月中旬  
配信予定!



予算の注目点や課題を動画でお伝えします

◀予算市会の焦点はこちら



## 市会ポスター

◆「市会っていつ開催しているの?」

会期をお知らせするポスター。御覧になったことはありますか?定例会が始まる少し前から、市内主要駅等の掲示板に掲出しています。第1回市会定例会版は、小学生によるイラスト協力で、明るく、目を引くデザインになりました。第2回市会定例会も引き続き、小学生のイラストを使用する予定です。御注目ください!



▲過去のポスターはこちら



御協力ありがとうございました!



## 市会ダイジェスト

◆「市会を見てみたいけど難しそう…」  
「長くて見る時間がない」

各定例会の概要を30分にまとめた番組をtvk・市内に放送網を持つケーブルテレビ(7局)で放送しています。インターネットでも御覧いただけます。

第1回市会定例会からオープニングなどのデザインをリニューアルし、より親しみやすく分かりやすい番組になります!



◀市会ダイジェストはこちら

## 横浜市会新春語り初め

◆「議員ってどんな人?何をしているの?」

「私のおすすめの横浜」「会派として取り組みたいこと」等について、議員が語るテレビ番組です。インターネットでも御覧いただけます。



市会議員が今年  
取り組みたいテーマを語ります!



▲横浜市会  
新春語り初め  
はこちら



鈴木 太郎 福島 直子

## 次年度予告

横浜市会を御紹介する「市会のしおり」等について、広報会議で議論のうえ、見直しを検討しています。新しい市会のしおりは市会ホームページとも連動したものとし、また、新たに小学校高学年～中学生の児童・生徒たちに向けたものも制作していく予定です。



でも「次年度」のことって…

もちろん第1回市会定例会で、予算案が可決されないと発行できません! 普段何気なく目にする市や市会のお知らせも、市会での議論のうえで成り立っています。

## 第4回 市会定例会概要 | 11/29・12/19 | 会期21日間 |

### 主な流れ

#### 11月29日 本会議(第1日)

- 議案の上程(給与条例関係)・質疑・常任委員会への付託・議決

#### 12月12日～17日 常任委員会

- 議案等の審査

#### 12月2日～4日 特別委員会

#### 12月19日 本会議(第4日)

- 議案の議決
- 追加議案の上程・常任委員会への付託・議決

#### 12月6日 本会議(第2日)

- 議案の上程・質疑・常任委員会への付託

#### 12月11日 本会議(第3日)

- 一般質問(→2・3面へ)

※各議案に対する各会派の賛否一覧は4面を御覧ください。

## 36件の議案が可決されました

可決

された  
主な議案

### ● 横浜市福祉のまちづくり条例の一部改正

- 福祉のまちづくりの更なる推進のため、次の見直しを行いました。
- ① 共生社会の実現に資することを目的に追加
  - ② 社会的障壁を生じさせないための整備、研修その他の必要な措置を講ずることを市及び事業者の責務に追加
  - ③ 高齢者、障害者等の参画の機会を確保するための規定の整備

### ● 横浜市生活保護法に基づく保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、救護施設及び更生施設において、入所者ごとに個別支援計画を作成する関係規定の整備を行いました。

### ● 令和6年度横浜市一般会計補正予算(第4号)

市民からの寄附金を活用した高規格救急車の購入に向けた増額のほか、事業の執行状況を踏まえた減額補正を実施しました。(補正額: ▲4,600万円)